

京都市告示第 4 3 4 号

地方自治法施行令第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき，平成 2 5 年 2 月 1 日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで，次の者を京都市公金収納受託者として，本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成 2 5 年 2 月 1 日

京都市長 門 川 大 作

- 1 氏名又は名称 有限会社 ひので
- 2 住 所 京都市南区八条内田町 6 8 番地

（環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課）